

9-1 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

学生支援組織

芸術学部・芸術研究科					
名称	組織名	機能	年間利用件数		
			2021年度	2022年度	2023年度
学生への保健・衛生対応	学生支援センター ・健康支援室	《機能》 学生一人ひとりが、自己の健康管理に関心を持ち、豊かな学生生活を送ることができるよう、健康支援を行なう。 《スタッフ、対応時間》 専任保健師1名、専任看護師1名 非常勤4名(医師1名－毎週月曜日、看護師3名－土曜・日曜・祝日交代勤務) 9:00～18:00(月～金曜日)※長期休暇中9:00～17:00 9:00～18:00(土・日・祝日)	5,692	4,811	3,533
カウンセリング等の面談、メンタルヘルス相談 障がいのある学生の修学支援	学生支援センター ・学生相談室 ・UDL推進室	《機能》 大学生活における様々な悩みや問題について共に考え、解決するための相談を行なう。 障がいのある学生からの申請に基づき、修学上の困難に対し環境の調整を行う。 《スタッフ、対応時間》 専任カウンセラー1名、教員2名 非常勤5名(非常勤カウンセラー3名－毎週月・火・金曜日、医師2名－毎月第2,4火曜日・第4木曜日) 10:00～18:00(月～金曜日)	1581	1555	1559
就職支援、進学支援	キャリアデザインセンター	《機能》 就職や進学について個別相談や個別指導を行うとともに、大学全体の学生支援策を立案する。求人や企業説明会について企業開拓を行うとともに、企業と学生とのコーディネートも行う。 《スタッフ、対応時間》 専任職員6名 常勤キャリアコンサルタント8名 9:00～18:30(月～金曜日)※授業期間以外(春・夏・冬休み)は9:00～17:00	3,627	4,314	4,253

芸術学部・芸術研究科		
名称	組織名	機能
履修支援	通学課程事務局	新入生ガイダンス、在学生ガイダンス、履修相談、履修登録・履修修正・成績確認、既修得単位認定、単位互換制度、転学科・転コース相談、休学・退学・復学・再入学・転籍相談等を行なっている。
研究支援	通学課程事務局	＜芸術学部＞創作・研究補助制度の掲示、説明会の実施、申込書類のとりまとめ、審査会運営、採否連絡、授与式運営等の各種手続きを行なっている。 ＜芸術研究科＞研究・制作・発表助成制度(期待される自主的活動に対して、選考のうえ助成金を支給する制度)の募集、審査会運営、および各種書類の取りまとめを実施している。
生活支援	通学課程事務局	学費納入、学生会(代議員制度)、サークル、拾得物取扱、アルバイト募集の掲示、施設使用申込、生活上のトラブル相談、などの支援を行なっている。
経済支援	通学課程事務局	奨学金情報の掲示、採用説明会の実施、申込書類の取りまとめ、採否連絡、振込、返還等の各種手続きを行なっている。
留学生支援	通学課程事務局	生活指導・面談、給付型奨学金、ビザ発給、日本国内就職支援、各種伝達事項管理などの支援を行なっている。
障がいのある学生の支援	学生支援センター ・UDL推進室	障がいの種類により、学生支援センター UDL推進室と所属学科の教職員が連携し、支援体制をとっている。

通信教育部芸術学部・芸術研究科(通信教育)		
名称	組織名	機能および具体的な支援体制
学生創作研究助成金制度	通信教育部 学生委員会(学務課)	優れた創作・研究活動およびそれらの発表普及活動を行う学生の自主的活動に対して助成金を支給する制度。
転籍学生への支援 (本学通学部から通信教育部への異動希望者)	通信教育部 学務課	通学部から通信教育部への転籍を希望する学生の窓口となる事務職員をそれぞれに置き、希望学生やその保護者へ個別対応している。
障がいを持つ学生の支援	通信教育部 学務課	障がいをもつ学生に対しては、入学前にコース教員・事務局(学務職員)、本人(と保護者)により確認を行い、本人の障がいの状況や本学で対応可能な範囲を確認している。入学後は「障がい学生対応相談ガイドライン」に基づき、修学に関する支援申請書提出により具体的な支援を検討・通知し、支援を行う。また障がい学生対応相談窓口を設け、教職員からの学生対応相談に応じている。